証券コード 8713

フィデアホールディングス株式会社

第７期
定時株主総会招集ご通知

日　時

平成28年６月23日（木曜日）午前10時
（受付午前９時より）

場　所

秋田県秋田市中通三丁目１番41号
北都銀行本店 本館４階 大会議室

目　次

第７期定時株主総会招集ご通知 …… 1

（添付書類）
第７期事業報告 …… 4
連結計算書類 …… 27
計算書類 …… 30
監査報告書 …… 33

（株主総会参考書類）
＜会社提案＞
第１号議案 取締役10名選任の件 … 36
＜株主提案＞
第２号議案 定款一部変更の件 …… 40

証券コード 8713
平成28年６月２日

株　主　各　位

宮城県仙台市青葉区中央三丁目１番24号
フィデアホールディングス株式会社
取締役会議長　町　田　　睿

第７期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第７期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月22日（水曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年6月23日（木曜日）午前10時（受付午前9時より）

２．場　　所　秋田県秋田市中通三丁目１番41号
北都銀行本店 本館4階 大会議室

本年の第７期定時株主総会は秋田市となっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

- 第７期定時株主総会につきましては、秋田県秋田市での開催とし、宮城県仙台市・山形県鶴岡市および山形県山形市を中継会場といたします。
- **中継会場では**本会場の模様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、**ご質問、賛否等株主の権利のご行使はできません。**
- ご来場の際は末尾の株主総会会場ご案内図および中継会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1.　第７期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.　第７期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

＜会社提案＞

第１号議案　取締役10名選任の件

＜株主提案＞

第２号議案　定款一部変更の件

株主提案に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fidea.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、会計監査人および監査委員会が監査報告書を作成するに際して監査した計算書類および連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」および「連結注記表」も含まれております。

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.fidea.co.jp/）に修正後の内容を掲載させていただきます。

◎　当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**平成28年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

場 所　**北都銀行本店　本館４階　大会議室**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**平成28年6月22日（水曜日）午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限　**平成28年6月22日（水曜日）午後5時まで**

第７期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告

１　当社の現況に関する事項

⑴　企業集団の事業の経過及び成果等

①　企業集団の主要な事業内容　（平成28年３月31日現在）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）の経営統合により平成21年10月１日に誕生いたしました。県境を跨る広域性や多様性を強みに、お客さまの満足と地域活性化への貢献を目指しております。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、オープンプラットフォーム戦略のシナジーを享受すべく両行のミドル・バック機能の集約や専門化を進め、経営の効率化に努めております。また、地域における両行のブランド力や広域性を強みとして営業力強化を図り、企業価値向上に取り組んでおります。

主たる子会社のうち、荘内銀行は山形県、宮城県、福島県、秋田県、東京都において、本店ほか支店78カ店、出張所６カ店、代理店１カ店（平成28年３月31日現在）等を拠点とし、他方、北都銀行は秋田県、山形県、宮城県、東京都において、本店ほか支店81カ店、出張所１カ店、代理店１カ店（平成28年３月31日現在）等を拠点とし、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務及び社債受託・登録業務を行い、附帯業務として代理業務や証券投資信託、生命保険等の窓口販売業務等を行っております。

②　金融経済環境

当事業年度における日本経済は、堅調な企業業績や雇用情勢が支えとなり緩やかな回復基調が続きましたが、足下では海外経済の減速や金融市場の変動の影響が重石となり踊り場ともいわれております。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、生産面の一部に弱い動きがみられるものの、復興関連を中心に公共投資や住宅着工が高水準を維持し、雇用環境も改善するなど、全体として緩やかな持ち直し傾向が続きました。

③　企業集団の事業の経過及び成果

当事業年度につきましても、グループ理念の実現に引き続き取り組み、再生可能エネルギー事業など成長分野を中心としたプロジェクトファイナンスの組成や、住宅ローンや預かり資産など個人リテール戦略の推進等、両行で情報やノウハウを共有しながら積極的な営業展開に努めてまいりました。

業務分野においては、お取引先のマイナンバー制度対応の支援を目的にセコム株式会社と業務提携を実施いたしました。また、北都銀行では、クラウドファンディングサービスを提供するＲＥＡＤＹＦＯＲ株式会社との業務提携によりお取引先の資金募集の支援を実施しているほか、投資先企業との連携を企図しＦｉｎＴｅｃｈビジネスイノベーション投資事業有限責任組合（ＦｉｎＴｅｃｈファンド）に出資しております。

グローバルビジネス分野では、お取引先の海外進出支援のため、アジアを中心とした金融機関等との業務提携を拡充しております。平成27年11月にはフィリピン共和国のＢＤＯユニバンクと業務提携を行い、海外の直接提携先は７か国９機関となりました。また、平成27年９月には学校法人東北公益文科大学と「アジアビジネス人材養成講座」（山形県寄附講座）の運営に関する協力協定を締結いたしました。本講座は、グローバルな視野と経営の常識を兼ね備え、ＡＳＥＡＮ諸国等とのネットワーク形成とビジネス展開の中核を担う、地域経済の発展に寄与する人材の養成を目的としており、講師派遣やインターンシップ先の紹介等の協力を行っております。

サービスネットワークの充実により、顧客利便性向上、マーケットシェア拡大に向けた取り組みを進めております。荘内銀行では、平成27年９月に本店を仮店舗に移転し新本店の建設に着手いたしましたほか、平成27年11月にはイオン葛西支店・葛西住宅ローンスクエア及びイオン板橋前野町支店を東京都内にオープンいたしました。また、荘内銀行では、ゆうちょ銀行ＡＴＭの利用手数料の一部無料化も実施しているほか、北都銀行では株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社イーネットとコンビニＡＴＭに係る提携を行いネットワークを拡大しております。

当社グループの当期の連結業績につきましては、譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金を中心に前期末比892億円（3.5％）増加し２兆5,787億円となりました。貸出金の期末残高は住宅ローン等個人向け貸出や事業性貸出を中心に前期末比294億円（1.7％）増加し１兆7,489億円となりました。

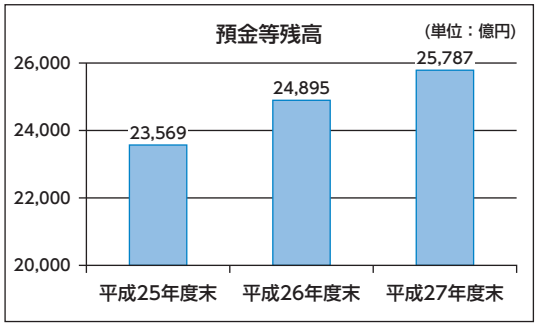

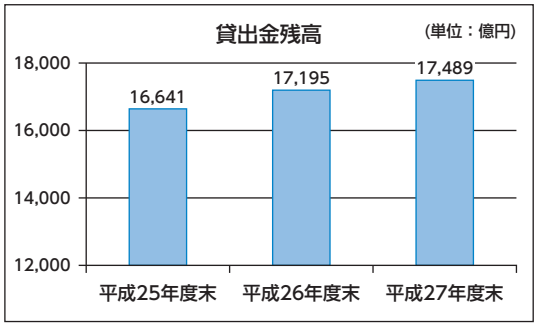

連結経常収益は、有価証券関連収益や役務取引等収益を中心に前期比50億58百万円（9.9％）増加し560億２百万円となりました。一方、連結経常費用は、業容拡大に伴う預金利息の増加や有価証券関連費用の増加により、前期比30億８百万円（7.5％）増加し430億87百万円となりました。

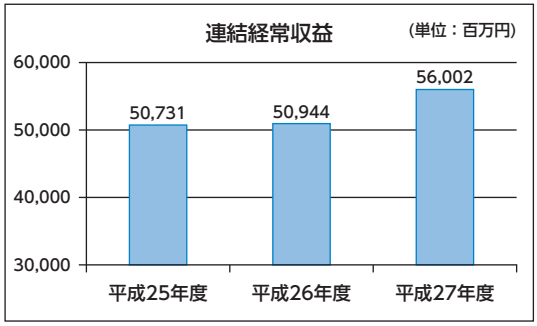

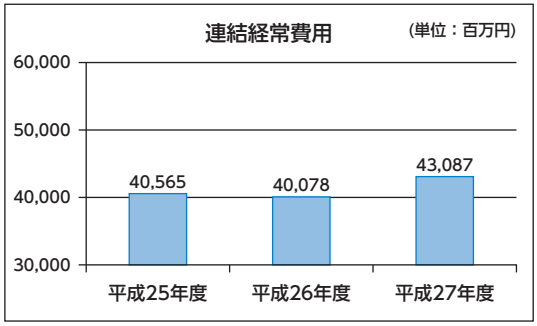

これらの結果、連結経常利益は前期比20億50百万円増加し129億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12億８百万円増加し88億66百万円となりました。

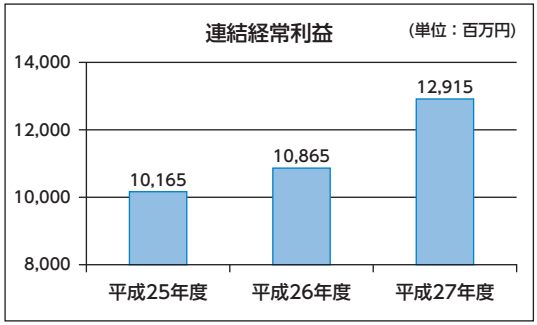

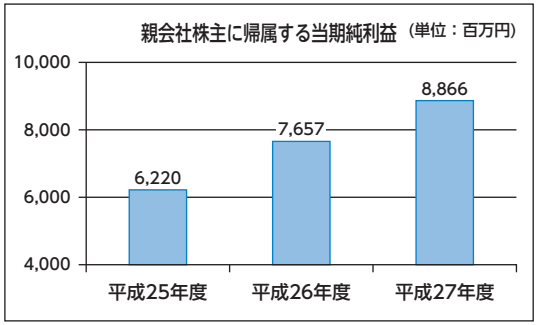

剰余金の配当につきましては、決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善・強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

このような中で、当事業年度の普通株式の配当につきましては、業績の状況等を総合的に勘案した結果、前期末に比し１株当たり１円の増配とし１株当たり６円00銭の期末配当を実施いたします。

また、普通株式の次期の年間配当金につきましては、基本方針等を踏まえ、１株当たり６円00銭（うち中間配当金３円00銭）を予定しております。なお、これまで期末配当のみとしておりましたが、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させるため、中間配当を実施する予定であります。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【荘内銀行（単体）の事業の経過及び成果】

当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

地元プロスポーツチーム「モンテディオ山形」とのタイアップ商品や「東北楽天ゴールデンイーグルス」とのタイアップ商品等、商品施策が奏功し、個人預金を中心に増加いたしました。譲渡性預金を含む預金等の期末残高は前期末比542億円（4.1％）増加し、１兆3,659億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、住宅ローン等個人向け貸出などが増加し、前期末比228億円（2.4％）増加し、9,578億円となりました。

・有価証券

相場環境の変動に対応しつつ、収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比134億円（2.6％）増加し、5,150億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた提案活動やアフターフォローに努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比65億円（12.8％）減少し439億円、公共債の期末預かり残高は前期末比11億円（13.0％）減少の76億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は前期末比34億円（2.9％）増加の1,227億円となりました。

・サービスネットワーク

中期経営計画の基本方針である「戦略的リソースマネジメント」に向けて、近接店同士のブランチ・イン・ブランチ方式での店舗統合、店舗ごとの役割課題明確化等を行いながら、効果的な人員再配置とサービスの質の向上を着実に進めております。当事業年度は以下の取り組みを実施しました。

－移転リニューアル－

４月：「鶴岡南支店」、６月：「天童中央支店・天童支店」（ブランチ・イン・ブランチ方式による統合店）

12月：「東部酒田支店」（松山支店と平田支店をブランチ・イン・ブランチ方式にて統合し、名称変更）

－新規出店－

11月：「イオン葛西支店」、「イオン板橋前野町支店」

一方、店舗外現金自動設備（ＡＴＭ・ＣＤ）については、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスや株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。その他、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社北都銀行、株式会社イオン銀行、株式会社北海道銀行、山形県内４信用金庫（山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫）、山形第一信用組合、株式会社みちのく銀行とＡＴＭ手数料無料提携を実施しております。山形県内における当行の店舗外現金自動設備は92カ所となっております。

・損益状況

資金利益の増加や与信関係費用の減少等により、経常利益は前期比５億99百万円増加の56億11百万円となり、当期純利益は前期比１億69百万円増加の31億83百万円となりました。

（ご参考）荘内銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

（単位：億円）

	平成26年度	平成27年度	増減
コア業務純益	51	52	0
与信関係費用	12	8	△4
有価証券関係損益	11	13	2
経常利益	50	56	5
当期純利益	30	31	1

	平成26年度	平成27年度	増減
貸出金	9,349	9,578	228
預金・譲渡性預金	13,116	13,659	542

【北都銀行（単体）の事業の経過及び成果】

当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

インターネット専業支店「あきたびじん支店」の「ふるさと納税特別定期預金」等、地元貢献を企画した商品施策が奏功し、個人預金を中心に増加しました。譲渡性預金を含む預金等の期末残高は前期末比296億円（2.4％）増加し、1兆2,218億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、法人向け貸出や個人向け貸出を中心に前期末比68億円（0.8％）増加し8,079億円となりました。

・有価証券

相場環境の変動に対応しつつ、収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、前期末比50億円（1.0％）減少して、期末残高は4,903億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた的確な商品提案、一層のコンサルティング営業に努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比71億円（15.5％）減少し389億円、公共債の期末預かり残高は前期末比56億円（49.0％）減少の58億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は前期末比74億円（5.6％）増加の1,394億円となりました。

・サービスネットワーク

「現場力の強化～金融情報サービスの進化～」に向けて、チャネルの多様化、近接店同士のブランチ・イン・ブランチ方式での店舗再配置、地域のマーケット環境に合わせた新築移転等を行いながら、効果的な人員配置とコンサルティング力の強化を着実に進めております。

平成27年７月に角館支店、平成27年９月に大曲南支店を新築移転しました。また、平成27年11月に高清水支店をブランチ・イン・ブランチ方式で、将軍野支店に統合しました。

一方で、店舗外現金自動設備（ＡＴＭ・ＣＤ）については、バザール湯沢店、高清水の２カ所を新設し、当行の店舗外現金自動設備は125カ所となっております。

また、コンビニＡＴＭは、全国的に入出金件数が増加し重要性が増しております。平成27年８月に株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社イーネットと提携し、各社が運営するＡＴＭ利用に係るサービスを開始しました。

・損益状況

資金利益及び有価証券売却益の増加や経費の減少等により、経常利益は前期比12億60百万円増加の61億99百万円となり、当期純利益は前期比９億88百万円増加の50億16百万円となりました。

（ご参考）北都銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

（単位：億円）

	平成26年度	平成27年度	増減
コア業務純益	37	45	7
与信関係費用	7	16	8
有価証券関係損益	16	30	14
経常利益	49	61	12
当期純利益	40	50	9

	平成26年度	平成27年度	増減
貸出金	8,010	8,079	68
預金・譲渡性預金	11,922	12,218	296

④　企業集団の対処すべき課題

当社グループの主たる営業エリアである東北地方においては、人口減少や高齢社会の到来など構造的な課題を抱えており、将来的な市場規模の縮小も見込まれています。また、日本銀行によるマイナス金利付き量的質的金融緩和の導入により金融機関の経営にも変革が求められています。新しい成長産業の育成や復興への取り組みの後押しなど、金融仲介機能の十分な発揮により、地方からの経済活性化の実現が期待されています。

当社グループは、オープンプラットフォーム戦略の進化と広域金融機関グループとしてのシナジー効果の更なる発揮に努めるとともに、両行の目利き人材強化による事業性評価の徹底、中小企業経営者の高齢化や後継者不足に対応する相続対策や事業承継・Ｍ＆Ａ支援の体制整備、地域の成長産業の育成につながるプロジェクトファイナンスやＰＰＰ／ＰＦＩの案件拡大、お客さまからの資産運用相談に真摯に対応するＦＰ（ファイナンシャル・プランナー）人材の育成、Ｆｉｎ Ｔｅｃｈの積極的な活用などにより、地域の産業や企業の稼ぐ力の創造に取り組んでまいります。

⑵ 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	493	507	509	560
経常利益	69	101	108	129
親会社株主に帰属する当期純利益	42	62	76	88
包括利益	170	69	253	68
純資産額	786	839	1,090	1,200
総資産	24,880	25,971	28,312	28,739

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ　当社の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益	24	26	25	31
受取配当額	8	8	8	15
銀行業を営む子会社	8	8	8	15
その他の子会社	0	0	0	0
当期純利益	920百万円	857百万円	929百万円	1,551百万円
1株当たり当期純利益	5円40銭	5円03銭	5円55銭	8円53銭
総資産	656	717	719	725
銀行業を営む子会社株式等	614	614	614	674
その他の子会社株式等	31	32	32	32

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑶　企業集団の使用人の状況　（平成28年３月31日現在）

	当年度末		前年度末	
	銀行業	その他	銀行業	その他
使用人数	1,779人	153人	1,744人	149人

（注）　使用人数には、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

⑷　企業集団の主要な営業所等の状況　（平成28年３月31日現在）

イ　銀行業

㈱荘内銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
山形県	65	(5)	65	(5)
宮城県	14	(1)	14	(1)
秋田県	1	(—)	1	(—)
福島県	2	(—)	2	(—)
東京都	3	(—)	1	(—)
合計	85	(6)	83	(6)

（注）　上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を92カ所（前年度末88カ所）設置しております。

㈱北都銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
秋田県	80	(1)	80	(1)
山形県	1	(—)	1	(—)
宮城県	1	(—)	1	(—)
東京都	1	(—)	1	(—)
合計	83	(1)	83	(1)

（注）　上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を１カ所（前年度末１カ所）、店舗外現金自動設備を125カ所（前年度末127カ所）設置しております。

ロ　その他

荘内銀行及び北都銀行以外の営業所等の状況につきましては、「⑹　重要な親会社及び子会社等の状況」をご参照下さい。

⑸ 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

	銀行業	その他	合計
設備投資の総額	2,384	92	2,477

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ　重要な設備の新設等

（新設・拡充・改修）

（単位：百万円）

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	㈱荘内銀行	天童中央支店　新築移転 鶴岡南支店　新築移転 ＡＴＭ更新	284 244 145

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況（平成28年３月31日現在）

会　社　名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
㈱荘内銀行	山形県鶴岡市	銀行業	昭和16年４月７日	8,500	100.00	—
㈱北都銀行	秋田県秋田市	銀行業	明治28年５月２日	12,500	100.00	—
フィデアカード㈱	秋田県秋田市	クレジットカード業信用保証業顧客会員へのサービス業務	平成３年２月１日	110	72.45	—
㈱フィデアベンチャーキャピタル	山形県山形市	投資業等	平成７年12月18日	80	92.14	—
㈱フィデア総合研究所	山形県山形市	調査研究業情報サービス業	平成10年４月３日	100	26.50	—
㈱フィデア情報システムズ	秋田県秋田市	システム開発業	昭和49年２月27日	50	55.00	—

（注）1.　記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
2.　北都チャレンジファンド１号投資事業組合は清算結了しました。また、フィデア中小企業成長応援ファンド１号投資事業組合は事業規模の縮小により重要性が低下したため記載しておりません。

⑺　主要な借入先　（平成28年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高	当社への出資状況	
		持　株　数	議決権比率
㈱荘内銀行	10,856百万円	—株	—%
㈱北都銀行	2,156百万円	—株	—%

⑻　事業譲渡等の状況
該当事項はありません。

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2　会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1)　会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
町　田　　睿	取締役兼取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	㈱北都銀行取締役会長 ㈱荘内銀行取締役相談役	
里　村　正　治	取締役兼代表執行役社長 （最高経営責任者） （最高ＩＣＴ・システム責任者）	㈱荘内銀行取締役 ㈱北都銀行取締役	
國　井　英　夫	取締役	㈱荘内銀行代表取締役 頭取兼頭取執行役員	
斉　藤　永　吉	取締役	㈱北都銀行代表取締役 頭取	
塩　田　敬　二	取締役 監査委員会委員長（常勤）		監査委員会委員（委員長）として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
伊　藤　新　造	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員長		
金　井　正　義	取締役（社外取締役） 監査委員会委員	金井公認会計士事務所 公認会計士	監査委員会委員として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
能　見　公　一	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員		
古　谷　勝　幸	取締役（社外取締役） 監査委員会委員		監査委員会委員として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
西　堀　　利	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員		
宮　下　典　夫	執行役副社長 （最高財務責任者） （最高マーケティング責任者） （最高コンプライアンス責任者）		
大八木　政　春	専務執行役 （最高地方創生責任者）		
原　田　儀一郎	専務執行役	㈱荘内銀行専務取締役兼 専務執行役員	
冨　岡　行　介	専務執行役 （最高リスク管理責任者）	㈱北都銀行専務取締役	
尾　野　文　昭	常務執行役 （最高投資責任者）		
鈴　木　　昭	常務執行役		
川　村　和　夫	常務執行役	㈱北都銀行常務執行役員	
磯　村　英　則	執行役		
石　川　　斉	執行役		

氏　　名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
松　田　正　彦	執行役		
齋　藤　明　弘	執行役	㈱北都銀行理事	

（注）1.　取締役の伊藤新造、金井正義、能見公一、古谷勝幸及び西堀利の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2.　取締役塩田敬二氏は、常勤の監査委員会委員であります。常勤の監査委員会委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。

⑵　会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　　分	支　給　人　数	報　　酬　　等
取　締　役	9	103
執　行　役	12	162
計	21	266

（注）1.　年度末現在の人員数は取締役10名、執行役12名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役が２名、執行役を兼務している取締役が１名、年度中に退任した取締役が１名、執行役が１名存在していることによるものであります。
2.　上記には、取締役に対する役員賞与８百万円、執行役に対する役員賞与15百万円が含まれております。
3.　当社は「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。
①　報酬委員会は、定時株主総会ならびに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年６月に開催し、役員の個人別の報酬等の内容を決定する。
②　前項に関わらず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員の個人別の報酬等の内容を決定する。
③　役員の個人別の報酬月額は、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。
④　個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

⑶　責任限定契約

社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を上限として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、免責するものとしております。

3　社外役員に関する事項

⑴　社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
金　井　正　義	金井公認会計士事務所　公認会計士

（注）　社外取締役金井正義氏は金井公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに同氏との間には特別の関係はありません。

⑵　社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会・監査委員会への出席状況	取締役会・監査委員会における発言その他の活動状況
伊　藤　新　造	６年６カ月	取締役会　　年14回のうち14回出席	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
金　井　正　義	６年６カ月	取締役会　　年14回のうち14回出席 監査委員会　年９回のうち９回出席	公認会計士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
能　見　公　一	６年６カ月	取締役会　　年14回のうち14回出席	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
古　谷　勝　幸	５年９カ月	取締役会　　年14回のうち14回出席 監査委員会　年９回のうち９回出席	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
西　堀　　利	９カ月	取締役会　　年14回のうち９回出席	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。

（注）　社外取締役西堀利氏は、平成27年６月23日に就任しており、在職期間中における取締役会の開催回数は10回となっております。

⑶　社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支　給　人　数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5	30	―

⑷　社外役員の意見

該当事項はありません。

4　当社の株式に関する事項　（平成28年３月31日現在）

(1)　株式数

（単位：千株）

種　　類	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	560,000	172,876
Ａ種優先株式	20,206	—
Ｂ種優先株式	70,000	25,000
計	650,206	197,876

（注）　転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い新株を発行したことにより、発行済株式の総数は24,999千株増加しております。

(2)　当年度末株主数

種　　類	株　主　数
普通株式	21,105名
Ｂ種優先株式	1
計	21,106

(3)　大株主

①　普通株式

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,380千株	3.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	6,075	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,486	2.01
フィデアホールディングス従業員持株会	3,304	1.91
CBNY−GOVERNMENT OF NORWAY	3,181	1.84
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,592	1.49
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,122	1.22
公益財団法人克念社	1,780	1.02
廣野　摂	1,610	0.93
株式会社みずほ銀行	1,600	0.92

（注）　持株比率は、自己株式（20,740株）を控除して計算しております。

②　Ｂ種優先株式

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	25,000千株	100.00%

5　当社の新株予約権等に関する事項

⑴　事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

⑵　事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6　会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	そ　の　他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　菅 原 和 信 指定有限責任社員　山 内 正 彦 指定有限責任社員　久 保 暢 子	16	―

（注）1.　監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第１項に定める同意を行っております。

2.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3.　当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は101百万円であります。

⑵　責任限定契約

当社は会計監査人との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

⑶　会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ロ　会計監査人が過去２年間に業務停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項
　会計監査人の属する監査法人は現在、会社法施行規則第126条第６号に該当しております。（処分内容は、３カ月間の契約の新規締結に関する業務停止命令で、その期間は平成28年１月１日から同年３月31日まで、及び業務管理体制の改善に係る業務改善命令）
　なお、当該監査法人は現在改善に向け取り組んでおり、当社担当の監査チームについては当監査委員会の定めた評価基準に適合しております。
ハ　当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、当社の重要な子会社である株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の会計監査人を務めております。

7　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
該当事項はありません。

8　業務の適正を確保する体制
(1)　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。（最終改定　平成27年５月11日）
①　当社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イ　当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
ロ　当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
ハ　当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
ニ　役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。
②　当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
イ　当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
ロ　当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

③　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。

ロ　当社は、定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理体制の運営強化を図る。

ハ　業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

④　当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準および組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

ロ　当社は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。

ロ　当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。

ハ　当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を適正に行う。

⑥　当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

イ　監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。

ロ　監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

⑦　当社の監査委員会への報告に関する体制

イ　執行役および所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会へ報告する。

ロ　監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

ハ　監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。

ニ　監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧　その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。

ロ　監査委員会は、代表執行役およびＣＥＯ・ＣＦＯ・ＣＲＯ・ＣＭＯ・ＣＲＤＯ・ＣＩＯ・ＣＴＯ・ＣＣＯと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

ハ　監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下の通りであります。

①　コンプライアンスに対する取り組み

当社及び子会社においてコンプライアンス会議等を定期的に開催し、コンプライアンスマニュアルの見直しや周知徹底、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を実施するなど、取締役等及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行ってまいりました。

②　リスク管理に対する取り組み

当社及び子会社において定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針の検討を行っております。

また、当社内部監査グループは子会社の内部監査担当部署と協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当社及び子会社の取締役会へ監査結果を報告しております。

③　業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、執行役の業務執行の状況について定期的に報告を受け、業務執行状況等の監督を行っております。子会社における重要な意思決定事項については、グループ経営管理規程により、当社取締役会において決議または報告を行っております。

④　監査委員会の職務の執行について

監査委員会は当社及び子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて代表執行役等と監査内容について意見交換を行っております。また、監査委員会は会計監査人及び当社内部監査グループより監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っております。

9　特定完全子会社に関する事項

（単位：百万円）

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目９番７号	40,573	72,524
㈱北都銀行	秋田県秋田市中通三丁目１番41号	26,914	

10　親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11　会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12　その他

会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

（ご参考）子会社の役員の状況（平成28年３月31日現在）

荘内銀行

代表取締役頭取 頭取執行役員	國井英夫
取締役副頭取 副頭取執行役員	土橋和利
専務取締役 専務執行役員	原田儀一郎
専務取締役 専務執行役員	上野雅史
専務執行役員	前田新一
常務取締役 常務執行役員	伊藤博
常務執行役員	長谷川浩二
常務執行役員	後藤俊彦
常務執行役員	富樫秀雄
常務取締役 常務執行役員	五十嵐隆志
常務執行役員	伊藤武仁
執行役員	門脇茂
執行役員	梅津耕二
執行役員	瀬尾雅広
執行役員	田村優
執行役員	石井康一
取締役 執行役員	橋本慶昭
取締役 執行役員	宇野寿人
取締役相談役	町田睿
取締役	里村正治
取締役（社外）	酒井忠久
取締役 常勤監査等委員	長坂紳一
取締役（社外） 監査等委員	岸三郎兵衛
取締役（社外） 監査等委員	大場正仁

北都銀行

取締役会長	町田睿
代表取締役頭取	斉藤永吉
専務取締役	渡部均
専務取締役	冨岡行介
専務取締役	伊藤兵一
常務取締役	笹渕一史
常務取締役	松田卓
取締役	里村正治
取締役（社外）	石井資就
取締役（社外）	佐藤裕之
取締役 常勤監査等委員	三浦洋一
取締役（社外） 監査等委員	京野勉
取締役（社外） 監査等委員	七山慎一
取締役（社外） 監査等委員	田中伸一
常務執行役員	進藤勝実
常務執行役員	九嶋敏明
常務執行役員	川村和夫
常務執行役員	加賀谷尚志
執行役員	佐藤一友
執行役員	齊藤庸助
執行役員	佐藤俊哉
執行役員	廣嶋義也
執行役員	伊藤新
執行役員	伊藤元範

（平成28年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	64,954	預金	2,433,322
買入金銭債権	3,656	譲渡性預金	145,464
商品有価証券	654	コールマネー及び売渡手形	20,000
金銭の信託	7,747	債券貸借取引受入担保金	78,830
有価証券	1,005,496	借用金	21,000
貸出金	1,748,980	外国為替	10
外国為替	2,885	社債	5,000
その他資産	8,457	その他負債	21,814
有形固定資産	25,830	退職給付に係る負債	2,731
建物	10,874	睡眠預金払戻損失引当金	672
土地	11,088	偶発損失引当金	324
リース資産	117	その他の引当金	30
建設仮勘定	1,298	繰延税金負債	7,307
その他の有形固定資産	2,451	再評価に係る繰延税金負債	540
無形固定資産	3,077	支払承諾	16,854
ソフトウェア	2,923	負債の部合計	2,753,903
のれん	15	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	138	資本金	18,000
退職給付に係る資産	811	資本剰余金	27,757
繰延税金資産	718	利益剰余金	42,652
支払承諾見返	16,854	自己株式	△4
貸倒引当金	△16,186	株主資本合計	88,405
		その他有価証券評価差額金	30,064
		土地再評価差額金	1,134
		退職給付に係る調整累計額	△1,040
		その他の包括利益累計額合計	30,158
		非支配株主持分	1,471
		純資産の部合計	120,035
資産の部合計	2,873,939	負債及び純資産の部合計	2,873,939

（自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**56,002**
資金運用収益	**37,496**	
貸出金利息	24,467	
有価証券利息配当金	12,975	
コールローン利息及び買入手形利息	7	
預け金利息	28	
その他の受入利息	17	
役務取引等収益	**9,600**	
その他業務収益	**4,345**	
その他経常収益	**4,560**	
償却債権取立益	214	
その他の経常収益	4,345	
経常費用		**43,087**
資金調達費用	**3,765**	
預金利息	2,912	
譲渡性預金利息	198	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	
債券貸借取引支払利息	339	
借用金利息	121	
社債利息	176	
その他の支払利息	13	
役務取引等費用	**3,246**	
その他業務費用	**2,097**	
営業経費	**29,427**	
その他経常費用	**4,550**	
貸倒引当金繰入額	2,670	
その他の経常費用	1,879	
経常利益		**12,915**
特別利益		**1**
固定資産処分益	1	
特別損失		**601**
固定資産処分損	592	
減損損失	8	
税金等調整前当期純利益		**12,315**
法人税、住民税及び事業税	**2,826**	
法人税等調整額	**489**	
法人税等合計		**3,316**
当期純利益		**8,999**
非支配株主に帰属する当期純利益		**133**
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,866**

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,450	25,194	34,652	△3	75,293
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	2,550	2,550			5,100
剰余金の配当			△871		△871
親会社株主に帰属する当期純利益			8,866		8,866
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		12			12
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,550	2,562	8,000	△1	13,112
当期末残高	18,000	27,757	42,652	△4	88,405

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,750	△3	1,111	△501	32,357	1,378	109,029
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							5,100
剰余金の配当							△871
親会社株主に帰属する当期純利益							8,866
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							12
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	△2,106
当期変動額合計	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	11,005
当期末残高	30,064	—	1,134	△1,040	30,158	1,471	120,035

第７期末（平成28年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	886	短期借入金	2,264
前払費用	11	未払配当金	18
未収収益	0	未払法人税等	42
未収還付法人税等	310	前受収益	3
繰延税金資産	21	未払費用	58
その他	0	未払消費税等	18
流動資産合計	1,230	その他	6
固定資産		流動負債合計	2,412
有形固定資産		固定負債	
建物	38	長期借入金	10,749
工具、器具及び備品	119	固定負債合計	10,749
その他の有形固定資産	23	負債の部合計	13,162
有形固定資産合計	181	（純資産の部）	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	325	資本金	18,000
無形固定資産合計	325	資本剰余金	
投資その他の資産		資本準備金	10,500
関係会社株式	70,691	その他資本剰余金	29,019
その他	95	資本剰余金合計	39,519
投資その他の資産合計	70,786	利益剰余金	
固定資産合計	71,294	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	1,847
		利益剰余金合計	1,847
		自己株式	△4
		株主資本合計	59,362
		純資産の部合計	59,362
資産の部合計	72,524	負債及び純資産の部合計	72,524

第７期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	1,521	
関係会社受入手数料	1,642	
営業収益合計		**3,163**
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,531	
営業費用合計		**1,531**
営業利益		**1,632**
営業外収益		
受取利息	1	
土地建物賃貸料	36	
機械賃貸料	209	
雑収入	8	
営業外収益合計		**256**
営業外費用		
支払利息	276	
株式交付費	21	
雑損失	0	
営業外費用合計		**298**
経常利益		**1,590**
税引前当期純利益		**1,590**
法人税、住民税及び事業税	**35**	
法人税等調整額	**3**	
法人税等合計		**38**
当期純利益		**1,551**

第７期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,450	7,950	29,019	36,969	1,166	1,166	△3	53,583	53,583
当期変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換	2,550	2,550		2,550				5,100	5,100
剰余金の配当					△871	△871		△871	△871
当期純利益					1,551	1,551		1,551	1,551
自己株式の取得							△1	△1	△1
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当期変動額合計	2,550	2,550	0	2,550	680	680	△1	5,779	5,779
当期末残高	18,000	10,500	29,019	39,519	1,847	1,847	△4	59,362	59,362

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

フィデアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　原　和　信	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　内　正　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　暢　子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

フィデアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　原　和　信	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　内　正　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　暢　子	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第７期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の各業務部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役、執行役等及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月10日

フィデアホールディングス株式会社　監査委員会

監査委員（常勤）　塩　田　敬　二　㊞

監査委員　　金　井　正　義　㊞

監査委員　　古　谷　勝　幸　㊞

（注）　監査委員　金井正義及び古谷勝幸は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

＜会社提案＞

第１号議案　取締役10名選任の件

現取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	町田　睿（まちだ　さとる） （昭和13年２月17日生）	昭和37年４月　㈱富士銀行入行 昭和63年５月　同行市場開発部長 平成元年５月　同行総合企画部長 平成元年６月　同行取締役総合企画部長 平成３年５月　同行常務取締役 平成６年６月　㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成７年６月　同行代表取締役頭取 平成19年５月　同行代表取締役頭取兼頭取執行役員 平成20年６月　同行取締役兼取締役会議長 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱取締役兼取締役会議長（現職） 平成21年10月　㈱北都銀行取締役会長（現職） 平成23年６月　㈱荘内銀行取締役相談役（現職）	225,400株
2	斉藤永吉（さいとう　えいきち） （昭和25年４月２日生）	昭和50年４月　㈱羽後銀行入行 平成11年２月　㈱北都銀行湯沢支店長 平成13年７月　同行総合企画部長 平成14年６月　同行取締役総合企画部長 平成16年６月　同行常務取締役 平成18年６月　同行専務取締役 平成20年６月　同行代表取締役頭取（現職） 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱取締役（現職）	111,350株
3	塩田敬二（しおた　けいじ） （昭和28年５月30日生）	昭和53年４月　㈱三菱銀行入行 平成４年４月　㈱羽後銀行入行 平成４年６月　同行取締役東京支店長兼東京事務所長 平成８年６月　㈱北都銀行取締役営業統括部長 平成10年６月　同行取締役事務統括部長 平成12年６月　同行取締役横手支店長 平成14年６月　同行取締役本店営業部長 平成16年６月　同行取締役人事部長 平成17年７月　同行取締役人事総務部長 平成18年６月　同行常勤監査役 平成22年６月　フィデアホールディングス㈱取締役（現職）	44,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
4	※ 上野雅史 （うえのまさし） （昭和32年5月17日生）	昭和55年４月　㈱荘内銀行入行 平成16年５月　同行東京支店長兼東京事務所長 平成18年６月　グランド山形リース㈱出向同社専務取締役 平成20年６月　㈱荘内銀行人事部長兼コンプライアンス統括部長 平成21年４月　同行執行役企画部長兼コンプライアンス統括部長 平成21年６月　同行取締役兼執行役企画部長兼コンプライアンス統括部長 平成21年10月　同行取締役兼執行役員企画部長兼コンプライアンス統括部長 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱コンプライアンス統括グループ長 平成22年６月　㈱荘内銀行取締役兼執行役員企画部長兼財務部長兼コンプライアンス統括部長 平成22年10月　同行取締役兼執行役員企画部長兼財務部長兼コンプライアンス統括部長兼統合リスク管理部長 平成23年２月　同行取締役兼執行役員経営企画部長 平成24年６月　同行常務取締役兼常務執行役員経営企画部長 平成25年７月　同行常務取締役兼常務執行役員人事部長 平成25年７月　フィデアホールディングス㈱人事企画グループ長 平成26年６月　㈱荘内銀行専務取締役兼専務執行役員人事部長 平成26年10月　同行専務取締役兼専務執行役員（現職）	71,000株
5	※ 田尾祐一 （たおゆういち） （昭和34年２月11日生）	昭和56年４月　㈱富士銀行入行 平成14年10月　㈱みずほ銀行長野中央支店長 平成15年11月　同行長野支店長兼長野中央支店長 平成17年２月　同行四谷支店長 平成19年２月　同行青山支店長 平成20年10月　同行青山支店青山法人部長 平成21年４月　同行執行役員支店部長 平成23年４月　同行常務執行役員 平成24年４月　みずほ総合研究所㈱代表取締役副社長 平成28年４月　フィデアホールディングス㈱顧問（現職）	―株
6	金井正義 （かないまさよし） （昭和39年４月２日生）	平成５年３月　公認会計士登録 平成５年８月　税理士登録 平成５年８月　金井公認会計士事務所（現職） 平成20年６月　㈱北都銀行社外取締役 平成21年10月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
7	西堀 利（にしぼり さとる） （昭和28年3月2日生）	昭和50年４月　㈱富士銀行入行 平成14年４月　㈱みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 平成14年12月　同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 平成16年６月　㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長 平成20年４月　㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成21年４月　同行取締役頭取 平成21年６月　㈱みずほフィナンシャルグループ取締役 平成23年６月　みずほフィナンシャルグループ顧問（現職） 平成27年６月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）	―株
8	※ 小川 昭一（おがわ しょういち） （昭和20年5月16日生）	昭和43年４月　日本銀行入行 平成２年５月　同行考査役 平成７年６月　㈱池田銀行取締役 平成７年10月　同行常務取締役 平成12年５月　同行専務取締役 平成14年６月　同行代表取締役専務 平成17年６月　同行代表取締役副頭取 平成21年10月　㈱池田泉州ホールディングス取締役 平成22年５月　㈱池田泉州銀行代表取締役副頭取 平成23年６月　同行顧問 平成27年６月　㈱ＮＳＤ取締役（社外）（現職）	―株
9	※ 福田 恭一（ふくだ きょういち） （昭和24年5月7日生）	昭和47年４月　安田生命保険相互会社入社 平成６年４月　同社蒲田支社長 平成12年４月　同社経営企画部部長 平成13年４月　同社経営企画部長 平成14年７月　同社取締役経営企画部長 平成15年４月　同社取締役企画部長 平成16年１月　明治安田生命保険相互会社取締役法人業務部長 平成17年４月　同社常務執行役員 平成18年４月　同社副社長執行役員 平成18年７月　同社取締役執行役副社長 平成24年７月　明治安田損害保険㈱代表取締役社長 平成26年４月　明治安田生命保険相互会社顧問	―株
10	※ 堀 裕（ほり ゆたか） （昭和24年10月5日生）	昭和54年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成元年12月　堀裕法律事務所（現　堀総合法律事務所）代表弁護士（現職） 平成11年６月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 平成16年４月　千葉大学理事・副学長・経営協議会委員（現職） 平成17年３月　千葉大学法科大学院（ロースクール）客員教授 平成22年４月　内閣府・公益認定等委員会委員（現職） 平成28年３月　ＪＵＫＩ㈱取締役（社外）（現職）	―株

（注）1.　※印は、新任の取締役候補であります。
2.　各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 金井正義氏、西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏および堀裕氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
上記各氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
⑴ 金井正義氏は、公認会計士として長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験がありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
⑵ 西堀利氏は、金融業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。
⑶ 小川昭一氏は、金融業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。
⑷ 福田恭一氏は、保険業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。
⑸ 堀裕氏は、弁護士として長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断しております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験がありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
⑹ 金井正義氏および西堀利氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって金井正義氏が６年９ヶ月、西堀利氏が１年となります。
4. 当社は、金井正義氏および西堀利氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を上限としており、各氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、小川昭一氏、福田恭一氏および堀裕氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 所有する当社の普通株式は、本招集通知および株主総会参考書類の作成日現在の所有状況に基づき記載しております。
6. 金井正義氏および西堀利氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定でありす。
7. 小川昭一氏、福田恭一氏および堀裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。小川昭一氏、福田恭一氏および堀裕氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

＜株主提案＞
第２号議案は、株主１名からのご提案によるものであります。

第２号議案　定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策撤廃の要望書提出）

１．提案内容
以下の条文を定款に加える。
「日本銀行総裁に傘下各行頭取がマイナス金利政策撤廃の要望書を手渡す」

２．提案の理由
日本銀行（以下日銀）の導入したマイナス金利は金融機関（＝株主）だけに負担を求める行為。貸出を伸ばしお金の回転を良くし景気回復させ収益を上げる狙いは思うように行っていない。貸出は伸びず、個人の住宅ローンが伸びてはいるが借り換えが中心で収益低下となっている。無理に信用度の低い者に貸しても不良債権となるだけで金融危機の教訓が生かされていない。特に地域密着型の地方銀行などは大手のように海外強化進出と言う訳にもいかずダメージが直撃する。銀行生保・郵政３社の株価大暴落で多くの投資家心理が冷え切って個人消費は更に落ち込む悪循環となっている。日銀は特定の業種に負担を求めるのではなく、別の政策をするように頭取が要望書を日銀総裁に手渡して頂きたい。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案理由をそのまま記載したものです。

＜第２号議案に対する取締役会の意見＞
取締役会としては、**本議案に反対**いたします。
会社法上、業務執行に関する事項については、迅速かつ機動的な意思決定および運営を確保する観点から、取締役会の決定に委ねることを基本としておりますところ、ご提案の内容は、業務執行に関する事項であり、定款で定めることは適当ではないと考えます。

以　上

議決権の事前行使方法

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので平成28年6月22日（水曜日）午後5時までにご行使ください。いずれの場合も、お早めに行使くださいますようお願い申し上げます。

1．書面（郵送）による議決権行使
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

2．インターネットによる議決権行使
当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。期限までに入力を終える必要がありますのでお早めの行使をお願いいたします。
同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http：//www.it-soukai.com/

（ご注意）
・パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

３．その他

（1）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

（2）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

４．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行　証券代行部（以下）までお問い合わせください。

（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル　**0120－768－524（平日　9：00～21：00）**

（2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル　**0120－288－324（平日　9：00～17：00）**

以上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

メ　モ

中継会場ご案内図

中継会場は株主総会の会場ではございません。秋田の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。秋田会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

仙台中継会場のご案内

中継会場　宮城県仙台市青葉区中央三丁目１番24号 荘銀ビル５階 当社本社会議室

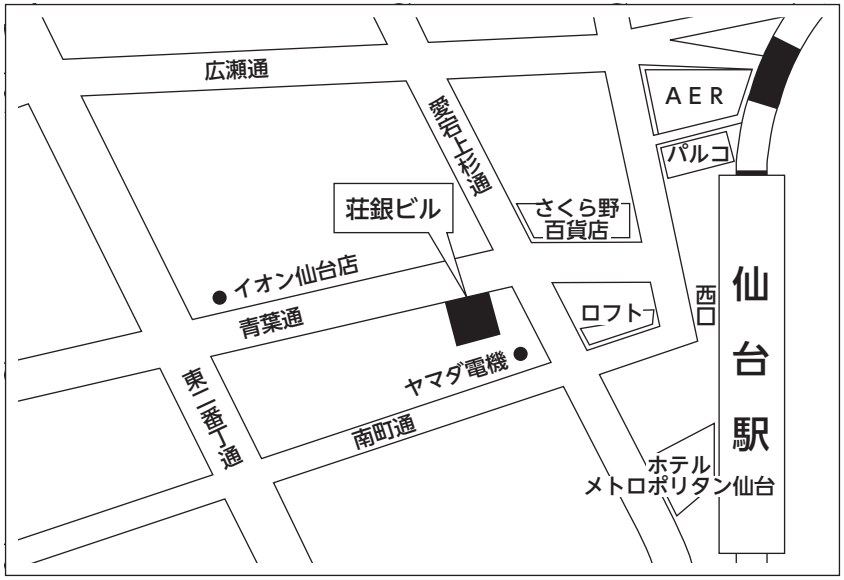

中継会場ご案内図

中継会場は株主総会の会場ではございません。秋田の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。秋田会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

鶴岡中継会場のご案内

中継会場　山形県鶴岡市錦町２番10号 東京第一ホテル鶴岡 ３階「孔雀の間」

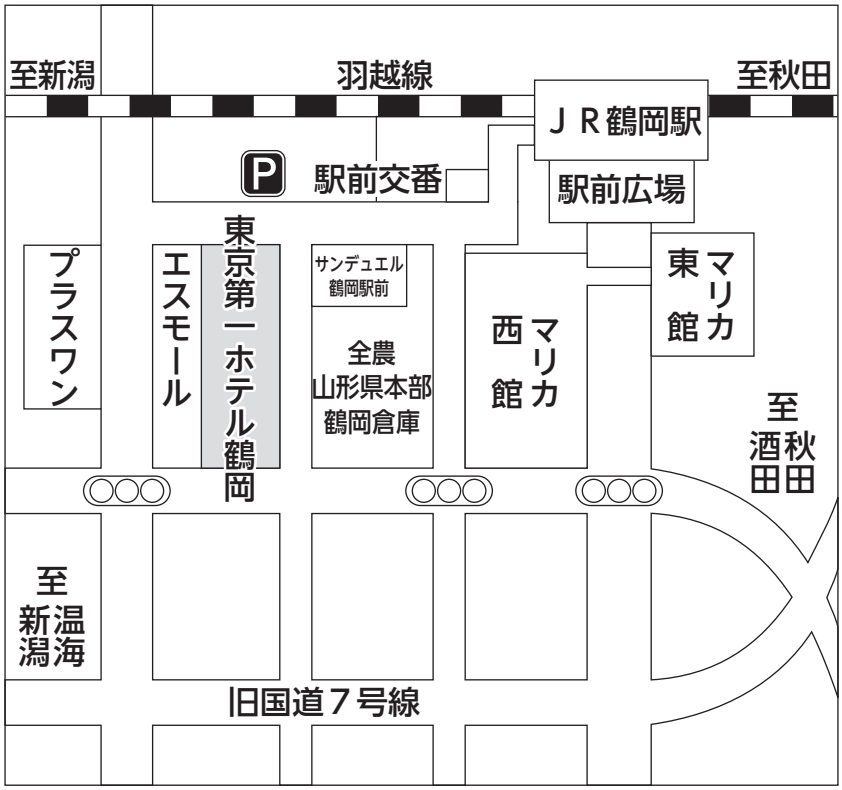

ＪＲ鶴岡駅下車徒歩５分

中継会場ご案内図

中継会場は株主総会の会場ではございません。秋田の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。秋田会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

山形中継会場のご案内

中継会場　山形県山形市本町一丁目４番21号 荘銀山形ビル７階　荘内銀行会議室

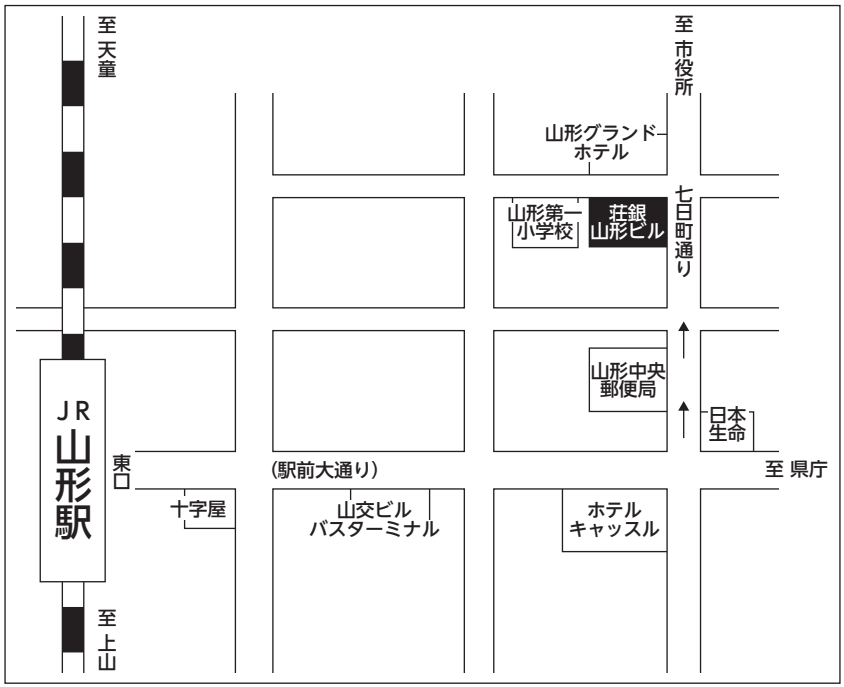

株主総会会場ご案内図

秋田県秋田市中通三丁目１番41号
北都銀行本店　本館４階大会議室
TEL　018－833－4211

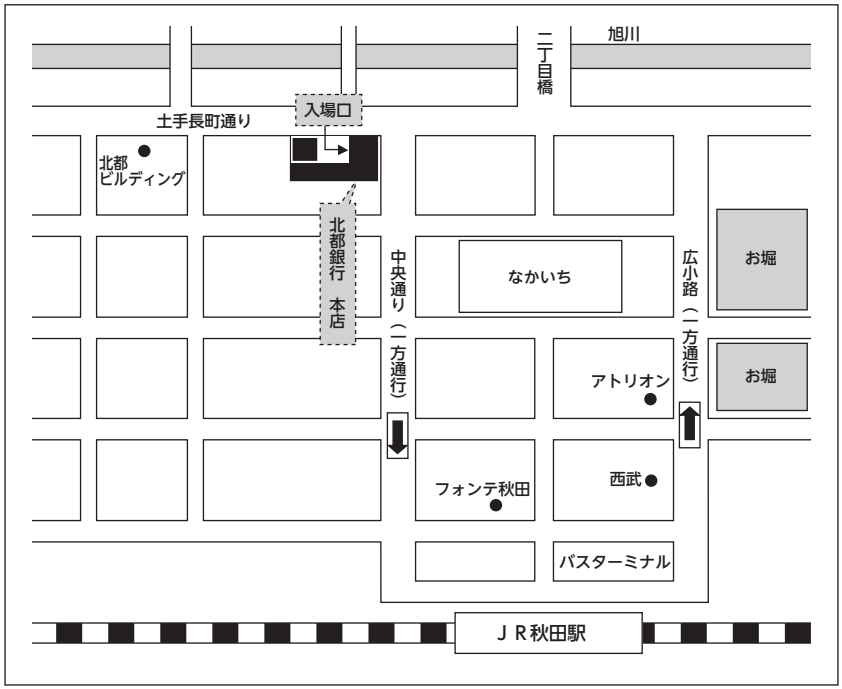

ＪＲ秋田駅より徒歩15分

◎　駐車場のスペースに限度がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK　UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。